

国立大学法人大阪大学臨時役員会議事要旨

緊急を要する議案のため、持ち回り審議の方法による臨時役員会として審議を行った。

期 日 平成18年3月29日(水)
審議役員 宮原総長、鈴木理事、鷲田理事、馬越理事、馬場理事、仁科理事、北見理事、橋本理事

【審議事項】

1. 総合計画室等の室員(本部員)について(資料あり)

3月23日(木)開催の理事懇談会において最終確認を行った原案のとおり承認された。

2. 平成18年度大阪大学年度計画について(資料あり)

教育研究評議会及び役員会において承認された年度計画のうち、作成次第審議することとされていた予算・収支計画・資金計画等について、役員連絡会で説明があった原案のとおり承認された。

3. 人事労務関係(資料あり)

就業規則の一部改正について

- ・ 教職員給与規程
- ・ 管理職の範囲等に関する細則
- ・ 教職員退職手当規程
- ・ 教職員の退職手当に関する細則
- ・ 休職者給与の支給基準
- ・ 任期付教職員就業規則
- ・ 任期付教職員給与規程
- ・ 任期付寄附講座等教職員給与規程
- ・ 任期付教職員退職手当規程
- ・ 非常勤職員(定時勤務職員)労働時間、休日及び休暇等に関する細則
- ・ 非常勤職員(短時間勤務職員)労働時間、休日及び休暇等に関する細則
- ・ 非常勤職員(定時勤務職員)給与規程
- ・ 非常勤職員(短時間勤務職員)給与規程
- ・ 非常勤職員(定時教育研究等職員)労働時間、休日及び休暇等に関する細則
- ・ 非常勤職員(短時間教育研究等職員)労働時間、休日及び休暇等に関する細則
- ・ 非常勤職員(定時教育研究等職員)給与規程
- ・ 非常勤職員(短時間教育研究等職員)給与規程

役員報酬規程の一部改正について(資料あり)

上記の就業規則及び役員報酬規程の一部改正について、役員連絡会において説明があった原案のとおり承認された。

以上